

## 産業廃棄物最終処分場廃止確認申請書

年 月 日

愛知県知事 殿

申請者  
住所  
氏名  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の4第3項において準用する法第9条第5項の規定により、産業廃棄物最終処分場の廃止の確認を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

設置の場所		
許可の年月日及び許可番号		
埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量	種 類	数 量 ( m <sup>3</sup> )
埋立地の面積及び埋立ての深さ		
埋立処分の方法		
埋立処分開始年月日		
埋立処分終了年月日		
悪臭の発生の防止に関する措置の内容		
火災の発生の防止に関する措置の内容		
ねずみの生息及び害虫の発生の防止に関する措置の内容		
地下水等又は地下水の水質の状況		

( 裏面 )

遮断型最終処分場の場合	
覆いの厚さ、材料及び強度	
講じた措置の内容	
安定型最終処分場の場合	
埋立地からのガスの発生の状況	
埋立地の内部及び周辺の地中の温度の状況	
埋立地の浸透水の水質の状況	
埋立地の覆いの概要	
管理型最終処分場の場合に記入	
埋立地の保有水等の水質の状況	
埋立地からのガスの発生の状況	
埋立地の内部及び周辺の地中の温度の状況	
埋立地の覆いの概要	
事務処理欄	
<b>備 考</b> 1 の欄は記入しないこと。 2 地下水等とは、基準命令第1条第2項第10号の規定により採取された地下水等をいう。 3 地下水とは、基準命令第2条第2項第2号八の規定により採取された地下水をいう。 4 「遮断型最終処分場の場合に記入」の欄の記載については、以下の点に留意すること。 (1) 施行令第7条第14号イに掲げる施設の場合に記入すること。 (2) 覆いとは、基準命令第2条第2項第1号二の規定による覆いをいうこと。 (3) 講じた措置とは、基準命令第2条第3項第1号八の規定により講じた措置をいうこと。 5 「安定型最終処分場の場合に記入」の欄の記載については、以下の点に留意すること。 (1) 施行令第7条第14号ロに掲げる施設の場合に記入すること。 (2) 浸透水とは、基準命令第2条第2項第2号ホの規定により採取された浸透水をいうこと。 (3) 覆いとは、基準命令第2条第3項第2号二の規定による覆いをいうこと。 6 「管理型最終処分場の場合に記入」の欄の記載については、以下の点に留意すること。 (1) 施行令第7条第14号ハに掲げる施設の場合に記入すること。 (2) 保有水等とは、基準命令第1条第3項第6号の規定により集められた保有水等をいうこと。 (3) 覆いとは、基準命令第1条第2項第17号の規定による覆いをいうこと。 7 都道府県知事が定める部数を提出すること。	